

介護サービス事業等の事業廃止・開始等について

和光市内の介護サービス事業所で事業廃止等があったため、下記のとおり報告いたします。

1 事業廃止・開始

事業廃止	事業開始
定期巡回： イリーゼ和光定期巡回・随時対応型 訪問介護看護センター 居宅介護支援事業： イリーゼ和光居宅介護支援事業所	訪問介護：マザース和光 訪問看護：ナラティブケア和光
廃止日：令和 6 年 5 月 3 1 日	開始日：令和 6 年 6 月 1 日
種 別：定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ：居宅介護支援	種 別：訪問介護 ：訪問看護
事業者：HITOWA ケアサービス(株)	事業者：(株)ケアギバー・ジャパン

2 事業継承

事業継承		
	変更前	変更後
施 設	サービス付き高齢者向け住宅	
施設名	イリーゼ和光	和光ガーデン
住 所	和光市白子 1 丁目	
継承日	令和 6 年 6 月 1 日	
事業者	HITOWA ケアサービス(株)	(株)ケアギバー・ジャパン
備 考	一部地域密着型施設	—

3 第 9 期長寿あんしんプランにおける「サービス基盤整備」について

「サービス付き高齢者向け住宅」及び「サービス付き高齢者向け住宅（併設）定期巡回・随時対応型訪問介護看護」という地域密着型サービスの資源が減少することとなるが、市全体の利用状況を踏まえ、第 10 期の計画の策定時に他の基盤整備とあわせて検討する。